

タブレットコンピュータ利用規定

福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

タブレットコンピュータは、様々な作業や学習の援助、情報の交換・共有など多くのことができます。しかし、使い方を間違ったりすると、予期できないほど多くのトラブルを引き起こす可能性があります。

以下の利用規定を厳守してください。

1. 利用方法

(1) 授業での利用

授業担当の先生の指示があったときに、自分のタブレットコンピュータを持って、教室へ移動すること。

作業や学習活動が終了したら、自分のクラスの充電BOXへ格納すること。

(2) 放課後の利用

放課後の活動の中で、タブレットコンピュータの使用が必要であるときは、自分のタブレットコンピュータを利用すること。

作業や学習活動が終了したら、自分のクラスの充電BOXへ格納すること。

(3) 自宅や寮での利用

自宅や寮で作業や学習活動のため、タブレットコンピュータの使用が必要であるときは、担任の許可を得て自分のタブレットコンピュータを持ち帰ってもよいが、タブレットコンピュータは精密機器であることに十分気をつけること。

次の登校日には、自分のクラスの充電BOXへ格納し、充電すること。

※タブレットコンピュータでインターネットを利用した場合は、セキュリティ対策のクラウドサービスによって、危険なサイトへのアクセスは遮断されます。また、学校や家庭等から利用しても、通信記録が教員の管理システムに残ります。

インターネットの節度のある利用に心がけてください。

2. タブレットコンピュータの取扱について

①自分のタブレットコンピュータを利用すること。

②設定を勝手に変更しないこと。

③先生の指示なしに、共有フォルダへファイルやフォルダを保存・作成・削除しないこと。

④私用データの保存は、原則として「Google Drive」内の「マイドライブ」に保存すること。

ただし、先生の許可があった場合は、「Google Drive」内の「共有ドライブ」へ保存しても構わない。但し、共有フォルダ中のデータは、コンピュータの保守等で削除される場合がある。

⑤自分が持っているソフトウェアやフリーソフトウェアを勝手にインストールしないこと。(セキュリティ対策のため)

⑥ソフトウェアの利用については、それぞれの利用上の注意をよく守って使用すること。

⑦タブレットコンピュータは、丁寧に扱い、使用後はきちんと自分のクラスの充電BOXにしまうこと。その際、必ず充電させること。